

2023年6月20日

各位

上場会社名 株式会社商船三井
代表者名 代表取締役社長執行役員
橋本 剛
(コード: 9104)
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部長
園田 早苗
(TEL. 03-3587-6224)

(開示事項の変更) 連結子会社の異動(株式譲渡)及び特別損益の計上に関するお知らせ

2022年10月31日付「連結子会社の異動(株式譲渡)及び特別損益の計上に関するお知らせ」及び2022年12月27日付「(開示事項の経過) 連結子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社は、連結子会社である INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC. (以下「ITI社」といいます。)の株式を譲渡相手先2社(以下、譲渡相手先のうち、Ocean Network Express Pte. Ltd.を「ONE」、他方を「譲渡相手先1」といいます。)に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」といい、譲渡相手先1への株式譲渡を「本件株式譲渡1」、ONEの株式譲渡を「本件株式譲渡2」といいます。)を2022年10月31日に決定しました。

今般、2023年6月20日付けの取締役会決議により、公表した開示事項の一部に変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

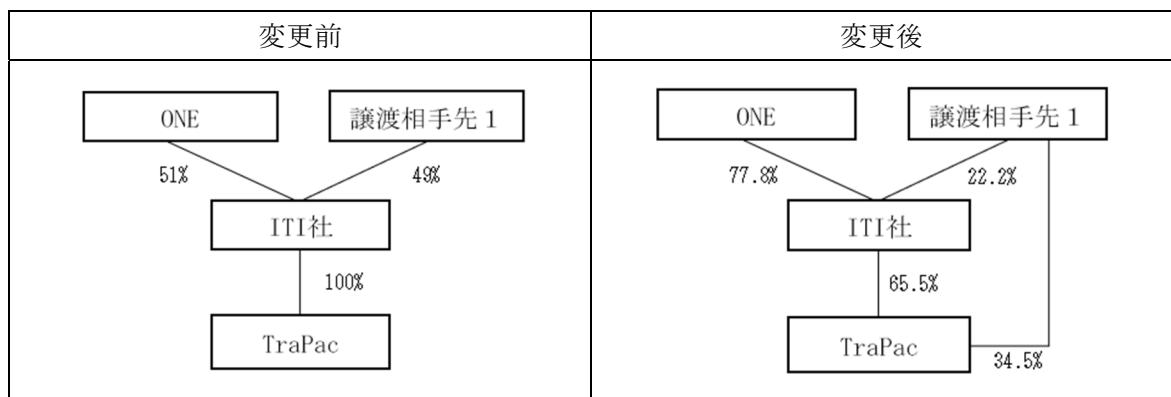
1. 変更の理由

当社は、譲渡相手先1が最適な保有スキームを分析・検討した結果として、譲渡相手先1から本件株式譲渡のスキーム変更の要請があったことを受けて、ONE及び譲渡相手先1と協議の結果、本件株式譲渡に係る契約を以下のとおり変更することを2023年6月20日に決定しました。

契約	項目	変更前	変更後
本件株式譲渡1	譲渡対象等	ITI社の株式490株	ITI社の株式222株及びTraPac, LLC (ITI社の100%子会社であり、米国カリフォルニア州ロサンゼルス港・オークランド港でコンテナターミナルを運営する事業会社。以下

			「TraPac」といいます。) の持分 34.5%の取得を可能とする契約
	実行日	2023年1月	2023年8月
本件株式譲渡2	譲渡対象	ITI社の株式510株	ITI社の株式778株
	実行日	2023年2月	2023年8月

なお、上記変更に伴い、本件株式譲渡後の最終的な各社の株式又は持分の保有状況は以下のとおり変更されます。



※ 数字は株式又は持分の保有割合を指します。

※ なお、譲渡相手先1は、譲渡相手先1が100%出資する2つの法人を介して、ITI社の株式及びTraPacの持分を保有する予定です。

2. 異動する子会社の概要

2022年10月31日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 譲渡相手先の概要・譲渡金額

本件株式譲渡1に関する譲渡相手先の概要については、2022年10月31日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお知らせ」をご参照ください。本件株式譲渡1に関する譲渡金額の総額は、2022年10月31日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお知らせ」記載の金額から変更ありません。

本件株式譲渡2に関する譲渡相手先の概要・譲渡金額については、2022年12月27日付「(開示事項の経過) 連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	1,000株
---------------	--------

	(議決権の数：1,000 個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡株式数 (※)	1,000 株 (議決権の数：1,000 個)
(3) 譲渡後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)

※ 譲渡相手先 1 及び ONE の譲渡株式数を合算した数を記載しています。各譲渡相手先に対する譲渡株式数は以下のとおりです。なお、2022 年 10 月 31 日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお知らせ」から変更が生じた部分には下線を付しています。

譲渡相手先 1	<u>222</u> 株 (議決権の数： <u>222</u> 個) (議決権所有割合： <u>22.2%</u>)
ONE	<u>778</u> 株 (議決権の数： <u>778</u> 個) (議決権所有割合： <u>77.8%</u>)

5. 日程

(1) 株式譲渡契約締結日（本件株式譲渡 1）	2022 年 11 月 11 日
(2) 株式譲渡契約締結日（本件株式譲渡 2）	2022 年 12 月 27 日
<u>(3) 株式譲渡契約の変更契約締結日（本件株式譲渡 1）</u>	<u>2023 年 6 月（予定）</u>
<u>(4) 株式譲渡契約の変更契約締結日（本件株式譲渡 2）</u>	<u>2023 年 6 月（予定）</u>
(5) 本件株式譲渡 1 実行日	2023 年 <u>8 月</u> （予定）
(6) 本件株式譲渡 2 実行日（連結子会社の異動日）	2023 年 <u>8 月</u> （予定）

※ 本件株式譲渡は、譲渡相手先における機関決定及び関係法令に基づく主務官庁の承認を取得した後に実施されるため、これに変更・遅延が生じた場合には、上記日程は変更となる可能性があります。

※ 2022 年 10 月 31 日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお知らせ」及び 2022 年 12 月 27 日付「（開示事項の経過）連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」から変更が生じた部分には下線を付しています。

6. 特別損益の計上及び業績予想への影響について

(1) 本件株式譲渡 1

2022 年 10 月 31 日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお

知らせ」において、本件株式譲渡 1 により、2023 年 3 月期の単体決算において、関係会社株式売却益約 748 億円を特別利益として計上予定と公表しておりましたが、上記 1. 記載の変更により、2024 年 3 月期の単体決算において、関係会社株式売却益約 1032 億円を特別利益として計上予定となりました。

(2) 本件株式譲渡 2

2022 年 10 月 31 日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお知らせ」において、本件株式譲渡 2 により、2023 年 3 月期の単体決算において関係会社株式売却損失約 343 億円を特別損失として、また、連結決算において関係会社株式売却益約 126 億円を特別利益として計上予定と公表しておりましたが、上記 1. 記載の変更により、2024 年 3 月期の単体決算において関係会社株式売却損失約 689 億円を特別損失として、また、連結決算において関係会社株式売却益約 133 億円を特別利益として計上予定となりました。

なお、上記（1）（2）ともに、2023 年 4 月 28 日に発表の 2024 年 3 月期連結業績予想及び個別業績予想に織り込み済みであり、本件株式譲渡による業績予想の変更はありません。

以上